

かたしな

Oze-no-Sato Katashina

7月
No.852
第1号 昭和30年6月
令和8年(2026)
発行 片品村役場



今月の紙面

ニュース(尾瀬山開き 他).....	2~5	令和8年度利根沼田消防ポンプ操法競技会
教育・生涯学習.....	6~7	6月7日(日)沼田公園広場にて消防ポンプ操法競技会が開催されました。
おしらせ(写真コンテスト募集 他).....	8~27	結果は、第4分団(優勝)第8分団(第2位)という優秀な成績を収め、両分団が県大会出場という片品村初の快挙を成し遂げました。(記事は2ページ)
窓口から(片品村職員採用試験 他).....	28	

ともに創ろう!! ふるさと片品
小さくても輝く尾瀬の郷・かたしなの実現へ

人口と世帯(令和8年6月29日現在) 1,682世帯(+7) 男1,885人(+5) 女1,844人(-2) 計3,729人(+3)

令和8年度 片品村職員採用試験の案内

片品村総務課

1. 試験日程等

試験の種類	申込用紙 配付場所及び提出先	受付期間	第1次試験日	第1次試験 合格発表日	第2次試験日	最終合格発表日
統一試験 (高校卒業程度)	片品村役場 総務課	7月 1日(水) ~ 8月18日(火)	9月20日(日)	10月上旬	10月下旬	11月中旬

2. 受験資格・採用人員等

職 種	受験資格	採用人員	採用予定日
一般事務	平成9年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者	若干名	令和9年4月1日
保育士	平成11年4月2日以降に生まれた者で、保育士の資格を有する者 又は令和9年3月31日までに取得見込みの者	1名	

▼詳しくは総務課までお問い合わせください。
総務課 ☎(58) 2111

いたずらわんぱく

しんや すい
新谷 翠惟 ちゃん
令和7年7月2日生(鎌田)
父 夏海 母 詩穂



■命名について
命が芽吹くような芽吹きが強さと優しさを持った子でいてほしいと親の願いと何個かの候補から子ども達と選んだ。

■将来は・・・
将来展望は自分の考えを持ち、人生を楽しんで欲しい。

史上最高額サマージャンボ
NEW! サマージャンボプレミアム
サマージャンボ **12億円**
1等前後賞合わせて12億円
サマージャンボ **7億円**
1等前後賞合わせて7億円
サマージャンボ **5千万円**
1等前後賞合わせて5,000万円
6月30日 同時発売

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について

片品村では、高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画(令和9~11年度)の基礎資料となる、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施します。調査内容は、生活状況・健康状態及び地域活動の状況等になります。
調査票が郵送された方は、調査にご協力をお願いいたします。
▼問い合わせ先: 保健福祉課 ☎(58) 2115

第3回 尾瀬かたしなまつり
令和8年9月5日(土)
片品村役場周辺

片品村 LINE公式アカウント
友だち募集中
@katashina
最新情報をGET!
QRコード

今月の納期は7月31日(金)です!

- ◆ 固定資産税 第2期 ◆
- ◆ 国民健康保険税 第1期 ◆
- ◆ 上下水道料 第2期 ◆
- 口座振替の方は事前に残高確認を!

窓 口 から
令和8年5月15日
令和8年6月14日
お く や み
亡くなられた方5人
入澤 英夫(81歳・越谷)
千明仁三郎(83歳・幡本)
笠原しづ江(88歳・越谷)
狩野 延子(87歳・鎌田)
星野 一男(79歳・沼田)

印刷所/笠原印刷(株)

6月議会が開催されました

6月5日から12日までの8日間、6月定例議会が開催されました。

条例の制定及び一部改正、物件売買契約の締結、令和8年度補正予算及び繰越明許費の報告など重要な案件が審議され、次のようなことが議決されました。

- **条例の制定**
 - ・ 片品村観光振興基金条例
 - ・ 片品村森林ゾーンニング検討委員会設置条例
- **条例の一部改正**
 - ・ 特別職の職員で非常勤のものへの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
 - ・ 特別職の職員で常勤のものへの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
 - ・ 片品村地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例
 - ・ 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

- **報告**
 - ・ 除雪車 1台
 - ・ 契約金額 2620万円
- **令和7年度繰越明許費繰越計算書について**
 - ・ 一般会計
 - ・ 戸籍附票旧氏記載に伴う戸籍附票システム改修業務委託費、外5件
 - ・ 総額 8646万8千円
 - ・ 片品村新型インフルエンザ等対策行動計画について
- **令和8年度補正予算**
 - ・ 令和8年度の補正予算が議決されました。
 - ・ 一般会計補正予算(第1号)
 - 既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ4740万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ43億3940万円となりました。
 - 歳入の主な内容として、県支出金、諸収入及び国庫支出金等が増額されました。
 - 歳出の主な内容として、教育費、農林水産業費及び総務費等が増額されました。

令和8年度利根沼田消防ポンプ操法競技会
第4分団 優勝
第8分団 第2位

6月7日(日)沼田公園広場にて消防ポンプ操法競技会が開催されました。

この競技会は、消防団員の機械器具の取扱いと操作技術の向上を目的として開催されるもので、小型ポンプの部に第4分団が出場し「優勝」、ポンプ車の部に第8分団が出場し「第2位」という優秀な成績を収めました。

さらに、計5名の選手が優秀選手として表彰されました。

第4分団および第8分団は、8月22日(土)に開催される群馬県消防ポンプ操法大会に、利根沼田地区代表として出場します。

選手への努力、団員による日頃のサポートの結果、一度の競技会で2つの分団が県大会へ出場するという、片品村初の快挙を成し遂げました。

県大会でのさらなる活躍とご健闘をお祈りいたします。
(総務課)

<p>▼ 小型ポンプの部(第4分団)</p> <p>指揮者 金子 友也</p> <p>1番員 狩野 恭平(優)</p> <p>2番員 石川 大樹(優)</p> <p>3番員 星野 雄亮(優)</p> <p>補助員 星野 重雄</p>	<p>▼ ポンプ車の部(第8分団)</p> <p>指揮者 原澤 翔威(優)</p> <p>1番員 吉野 有哉(優)</p> <p>2番員 千明 聖耶</p> <p>3番員 中村 空良</p> <p>4番員 吉野 太陽</p> <p>補助員 栗原 裕充</p>
---	--



第8分団 放水の様子



第4分団 操法開始前の様子


利根沼田消防ポンプ操法競技会の応援について

消防ポンプ操法競技会では、ご家族をはじめ、多くの方々から温かい声援をいただきました。

中でも、元ラッパ長の星野全さん(東小川)は「息子と孫の二人が出場するため、全力で応援したい」と語り会場で熱心に応援してくださいました。

選手や団員の中には小さなお子様がいる家庭もあります。ご家族の皆様のご理解とご協力のおかげで、素晴らしい結果につながりました。

引き続き、温かいご声援をよろしく願います。
(総務課)



ご家族で記念写真

第46回 尾瀬山開き

5月26日(火)、戸倉地区内において「第46回尾瀬山開き式典」が開催されました。

尾瀬山開き式は、登山口のある片品村、福島県檜枝岐村、新潟県魚沼市の3市村が持ち回りで毎年開催しているものです。今年は、群馬県側登山ルート玄関口である「尾瀬ぶらり館」前を会場に行われました。

式典には関係者約70名が参加し、尾瀬を訪れる多くの皆様の登山の安全と、尾瀬のさらなる発展を祈願しました。

また、式典終了後には、尾瀬の郷親善大使の沢田知佳さんによるライブが行われ、美しい歌声が式典に華を添えました。
(むらづくり観光課)



Enjoy TIME(かたしなっこ通信)

プールの清掃を行いました!

6月4日に5・6年生児童がプール清掃を行い、今年の水泳学習の準備ができました。

10日の朝行事で、全校児童がプールサイドに集まり、水泳学習に向けた集会を行いました。校長先生からは、安全に楽しく学習する大切さについてのお話があり、体育主任からは事故防止のための具体的な注意点が説明されました。また、事前に一人一人が立てた水泳の個人目標の中から、各学年の代表児童が発表しました。

自分の目標に向かって努力しようとする意欲が感じられ、これから始まる水泳学習への期待が高まる時間となりました。
(片品小学校)



不審者対応の避難訓練実施

6月12日の6校時に不審者対応の避難訓練を実施しました。今年度も尾瀬駐在所の3名の警察官に協力していただきました。パトカーが到着するまでの時間、不審者にどのように対応するべきか、不審者対応を中心に指導を受けました。片品中学校全体で不審者侵入を想定した対応を確認できました。

訓練終了後、尾瀬駐在所長さんからの講話を全校生徒で聞き、日頃からの心構えを教えてくださいました。真剣に話を聞く、生徒たちの表情が印象的でした。
(片品中学校)



第12回 尾瀬かたしな未来構想委員会が開催されました



5月21日(木)に片品村役場にて、今年度、第1回目(通算12回目)の尾瀬かたしな未来構想委員会が開催されました。

この未来構想委員会は、令和5年7月に初めて開催され、今年で4年目を迎えますが、各分野でご活躍の村民の皆様、地域事業者の皆様のご出席を賜り、10年先20年先の片品村の未来を見据え、村全体の活性化と持続的な発展に向けて、様々なテーマで活発なご議論をいただいております。

今回の委員会では、「若者世代定着に向けた定住促進住宅の整備」、「地域に通年雇用を創出する特定地域づくり事業協同組合」、「高校生、大学生など若者たちによる地域の活性化活動」等について、委員の皆様と意見交換を行いました。

委員の皆様方から、貴重なご意見を賜りましたこと心より感謝申し上げます。今後も、地域の皆様からの率直なご意見を賜りながら、住民参加による協働の村づくりを進めて参ります。どうぞよろしくお願いいたします。
(むらづくり観光課・地方創生推進室)



片品村振興公社だより No.90 2026.7

ニュース NEWS

レンゲツツジが綺麗でした【ほしそらリゾート】

武尊牧場では、レンゲツツジが例年より約1週間早く見頃を迎えました。グランピングのオープン時期と重なり、多くのお客様に鮮やかなレンゲツツジを楽しんでいただくことができました。

また、宿泊者限定のテントサウナの営業もスタート。標高1,500mの爽やかな風と豊かな自然に囲まれながら、心も体もリフレッシュできます。ドッグランや週末営業のカフェは日帰りでもご利用いただけますので、ぜひお気軽にお立ち寄りください。



武尊牧場のレンゲツツジ

かたしな村マルシェ開催【道の駅】

6月7日(日)に「かたしな村マルシェ」を開催しました。当日は沼田フォーク村の皆さまによるライブ演奏が行われ、心地よい音楽が会場を包み、来場者の皆さまにゆったりとした時間を楽しんでいただきました。村外からの出店者や来場者も増え、交流の輪が広がる機会となりました。

次回は9月5日(土)に開催します。村民の皆さまは出店手数料無料です。出店に興味のある方はお気軽に道の駅までお問い合わせください。



マルシェの様子

お知らせ Notification

道の駅尾瀬かたしな8周年感謝祭を開催【道の駅】

道の駅尾瀬かたしなは、おかげさまで開業8周年を迎えます。日頃のご愛顧への感謝を込めて、7月25日(土)と26日(日)の2日間、「8周年感謝祭」を開催します。当日はさまざまな催しを予定しておりますので、ぜひご家族やご友人と一緒に過ごしてください。詳細はホームページをご覧ください。

尾瀬かたしな納涼盆踊り大会を開催【道の駅】

8月15日(土)に、道の駅尾瀬かたしなにおいて「尾瀬かたしな納涼盆踊り大会」を開催します。夏の夜を彩る盆踊りや屋台を、ご家族やご友人と一緒にぜひお楽しみください。

村民キッチン営業カレンダー【道の駅】

7月 4日(土)～	9日(木)	よしのんち	(ピザなど)
7月 11日(土)～	16日(木)	よしのんち	(ピザなど)
7月 18日(土)～	30日(木)	麵屋むつ葉	(ラーメン)
8月 1日(土)～	6日(木)	よしのんち	(ピザなど)

※営業カレンダーは変更、追加になる場合があります。

花咲の湯
花の駅・片品「花咲の湯」
☎(20) 7111

ほっりの湯
寄居山温泉ほっりの湯
☎(58) 4568

道の駅 尾瀬かたしな
☎(25) 4644

OZE-HOSHISORA
GLAMPING&CAMP RESORT
☎(58) 3757

☆利根郡スポーツ協会表彰☆

5月20日開催、利根郡スポーツ協会総会にて、各種大会において功績のあった指導者および選手9名が表彰されました。長年の熱心な活動や優秀な成績が認められたものであり、今後さらなる活躍が期待されます。

受賞された皆さま、誠におめでとうございます♪

優秀指導者賞

渡辺 元	平成30年より競技部長を務める。 第63回群馬県民スポーツ大会秋季大会のテニス競技で初の団体戦優勝に導いた。
------	---

優秀選手賞

佐藤虎之介	令和7年度 第52回群馬県高等学校ウエイトリフティング競技新人戦大会 男子65kgトータル	第1位
三浦 一枯	令和7年度 第61回関東高等学校スキー大会 男子スラローム 男子ジャイアントスラローム	優勝 第3位
桑原 颯希	令和7年度 第61回関東高等学校スキー大会 男子10K mクラシカル 男子10K mフリー	優勝 優勝
吉野 碧紀	令和7年度 第61回関東高等学校スキー大会 男子10K mクラシカル 男子10K mフリー	準優勝 準優勝
後閑 梓正	・第18回 s k i m o 日本選手権スプリントU18男子 ・白馬八方スーパーパーティカル(ワールドカップ予選) U20男子 ・第19回 s k i m o 日本選手権黒部・宇奈月温泉大会 インディビジュアルU18男子	第3位 第5位 第3位
行廣 大志	・第18回 s k i m o 日本選手権スプリントU18男子 ・白馬八方スーパーパーティカル(ワールドカップ予選) U20男子 ・第19回 s k i m o 日本選手権黒部・宇奈月温泉大会 インディビジュアルU18男子 ・第19回 s k i m o 日本選手権黒部・宇奈月温泉大会スプリントU18男子 ・2025全日本スカイランニング選手権大会パーティカルユースB男子 ・2025全日本スカイランニング選手権大会スカイユースB男子	準優勝 準優勝 第4位 優勝 準優勝 第3位
萩原 悠己	・白馬八方スーパーパーティカル(ワールドカップ選考レース) シニア男子 ・第19回 s k i m o 日本選手権黒部・宇奈月温泉大会 シニア男子スプリント	第4位 第4位
大竹 凜	第80回国スポ冬季大会スキー競技会 成年男子C大回転	第8位

(教育委員会)

教育委員会 8月の諸行事

☆生涯学習・社会体育関係

- ・中学生海外交流事業 2日(日)～5日(水)
- ・小学校プール開放 3日(月)～7日(金)
- ・小学生体験学習 未定

☆学校関係

◇片小

- ・第2学期始業式 27日(木)
- ・元気アップウィーク 28日(金)～1日(火)

8月10日から14日は閉庁日です。夏休み中の連絡も、58-3126までお願いします。8月28日から9月1日まで、元気アップウィークを実施します。「早寝・早起き・朝ご飯」の生活リズムを再確認し、元気に2学期をスタートさせましょう。

◇片中

- ・中学生海外交流事業 2日(日)～5日(水)
- ・中高トレーニング講習会(部活動) 17日(月)
- ・PTA草刈り作業② 19日(水)
- ・少年の主張利根沼田大会 21日(金)
- ・第2学期始業式 27日(木)

約40日間の長い休みになります。規則正しく充実した生活を送り、片中SNSルールを守って、有意義な夏休みを過ごしてほしいと思います。始業式には全校生徒が元気に登校することを願っています。

※予定が変更される場合もありますので、あらかじめご了承ください。



「尾瀬高校だより」 「他者との対話からKIZUKU!」

尾瀬高校では、他人との出会いから「気づき」、よりよい社会を「築く」人づくりを目標に掲げるKIZUKU!プロジェクトが昨年度から始まりした。これは生徒があるテーマに基づきリサーチクエスト(問い)を設定し、よりよい社会の実現に向けて探究活動を行うことを目的としています。

「高地トレーニングを通じて日本を代表する選手を輩出できるか」というテーマで探究を進めている普通科3年の吉野碧紀さん(片品中出身)は「小4からクロスカントリースキーに取り組んでいますが、高校生になってから効果的なトレーニング方法を知る機会が増え、もっと早くから良いトレーニングができていたらと悔いています。そのため、後輩には同じような経験をしてほしくないと思い、かつ片品村の特性である高地を活かしたトレーニング方法がないかを考えています。」と話しています。そして、地域の方と繰り返し対話を行うなかで「地域のアドバイザーさんから『課題・目的・行動・未来』の4つの視点の大切さに気づかされました。他にも多くの意見をいただき、大人の方より高校生である自分の方が、頭が固かったのかもしれないとも気づかされました。」とも話しています。

地域の方と直接関わり、対話を行うといった探究的な活動をとおして、生徒は自己のあり方や生き方を考え、あらゆる資質や能力を高めることにも繋がっています。地域のアドバイザーの皆様をはじめ、お世話になった多くの関係皆様に対して、この場を借りて改めて感謝申し上げます。



(第2回リサーチクエスト検討会の様子)

図書室だより

読んでみませんか?

マスカレード・ライフ



東野圭吾 集英社

図書室カレンダー 8月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

※午後2時00分～5時30分開室
 ※土曜、日曜、祝日はお休みです。
 ※予定が変更される場合もありますので、あらかじめご了承ください。

ホテル・コルテシア東京で開催されることになった、「日本推理小説新人賞」の選考会。当日、文学賞受賞の候補者として、ある死体遺棄事件の重要参考人が会場にあらわれる!? 警視庁を辞め、コルテシア東京の保安課長となった新田浩介が、お客様の安全確保を第一に、新たな活躍をみせる「マスカレード」シリーズ最新作。第5弾!

ALT Michael Spibey 通信

With the warmer summer weather coming festivals are starting to be held. This year's first summer festival that I was able to go to was the Oukaen Festival at the Special Nursing home Oukaen. There was music and dancing inside and outside delicious food and drinks were being served. My daughter and her friends from kindergarten performed for the residents of the home and guests of the festival. They had a wonderful time singing and dancing, and did a great job entertaining the audience who had a lot of fun clapping along with the performance. After the singing and dancing they carried a small mikoshi shrine to celebrate the festival. As well as the kindergarten group there were performances by other groups such as Chindon'ya, a band in colourful kimonos playing drums and woodwind instruments, and another group playing traditional Japanese instruments and singing summer festival songs including Yagibushi. The final performance was an early obon dance traditionally it is performed in August for the obon week, but it is a festive dance fits the summer festival very well. All of the performances were fantastic, and everyone enjoyed their time at the festival.



桜花苑まつりにて

初夏になり、お祭りも開催されるようになってきました。今年私が初めて参加したのは、特別養護老人ホーム桜花苑で開かれた桜花苑まつりでした。室内では音楽とダンス、屋外では美味しい食べ物や飲み物がありました。私の長女と彼女の幼稚園の友だちは、桜花苑を利用されている方やお祭りの参加者に向けて発表を行いました。歌を歌ったりダンスをしたりとすてきな時間を過ごし、見ている方々は楽しく手拍子をしてとても盛り上がっていました。娘たちは歌とダンスのあとに、小さなお神輿を担いで祭りを祝いました。幼稚園の他にも演目がありました。色とりどりの着物を着て太鼓や木管楽器を演奏するチンドン屋や、伝統的な日本の楽器を使って八木節などの祭りの曲を演奏するグループもいました。最後の演目は盆踊りでした。伝統的に盆踊りは8月などのお盆の時期に行われるそうですが、今回の夏祭りにもとても合っていました。すべての演目が素晴らしく、みんながお祭りを楽しんでいました。

- | | | | | | |
|---|---|---|--|---|--|
| 美しき花に囲まる君の家
土出 萩原 實 | 新緑や立木観音糸繫ぐ
山笑ふさざ波光る中禅寺湖
花 咲 戸丸 明治 | 早朝の畑に鳥声電波の日
山間の校舎吹き抜け青葉風
菅 沼 戸丸 富子 | 初夏の野に白き花々
名を知らず
風薫る小犬が覗くベビーカー
菅 沼 戸丸とし子 | 春過ぎて西洋刺し子仕上りぬ
早苗田に溪谷車両の映りけり
鎌 田 佐藤 文字 | 子供食堂網戸張り替え準備中
寛政の墓石迎えてさつき咲く
菅 沼 大竹 沙 |
| 釣り舟の頭上鷹舞ふ湖五月
船上に初夏の鳩追ふ遠眼鏡
鎌 田 渡辺 和昭 | 暮れなづむ空に白々山法師
昭和より咲きつぐ庭の立葵
鎌 田 松井重作枝 | 青葉なか目鼻欠けたる六地藏
足りを知り今が幸わせ日々草
摺 瀬 星野よう子 | 唐黍時く一つ一つに願ひ込め
アカシヤの木立に甘き香の満ちて
土 出 萩原よし子 | 緑蔭や鎮守の森の水のみ場
枕辺の時計のびよう針明易き
鎌 田 星野 光子 | |

広報文芸 片品村俳句会作家協会
令和八年六月俳句会

ほけんだより

お口の健康を守ろう！～オーラルフレイルを予防しましょう～

○オーラルフレイルとは？

オーラルフレイルとは、「お口の機能の衰え」のことです。年齢とともに、かむ力や飲み込む力、話す力が少しずつ低下していく状態を指します。

お口の機能が低下すると、食事が減って栄養不足になったり、人との会話が減ったりして、全身の健康にも影響を及ぼします。

○こんな症状はありませんか？

以下の項目の一つでも当てはまる場合は、お口の機能が低下している可能性があります。

- 食べ物をよくこぼす お茶や汁物でむせることがある 固いものが食べにくくなった
 口の渇きが気になる 滑舌が悪くなったと言われる 歯の本数が減った、入れ歯が合わない

○オーラルフレイル予防のポイント

① お口をよく使う

・しっかり噛んで食べる・人と会話を楽しむ・声を出して本や新聞を読む

② お口の体操をする

「パ・タ・カ・ラ」と大きくはっきり発音する練習は、舌や口まわりの筋肉を鍛えるのに効果的です。

③ 歯と入れ歯の管理をする

毎日の歯みがきを丁寧に、入れ歯のお手入れも忘れずに行いましょう。

④ 定期的に歯科受診をする

歯やお口のトラブルは早めの対応が大切です。痛みがなくても定期的に歯科健診を受けましょう。10月から歯周病検診が開始されます。対象の方には通知にてお知らせいたしますのでご利用ください。

第2次健康増進・食育推進計画策定のためのアンケートについて

村民の皆様の心と体の健康を守る、食と生活の計画である「第2次片品村健康増進・食育推進計画」策定のためのアンケートを実施いたします。18歳以上の無作為に選ばれた住民の方に、7月中旬以降郵送させていただきますので、ご協力の程よろしくお願いたします。
(保健福祉課)



包括だより

「フレイルは防げる、そして元に戻せる」

加齢とともに、体の力や心の元気が少しずつ衰えていくことがあります。この状態を「フレイル」と呼びます。フレイルになると、ちょっとした病気やけがで体調を崩しやすくなり、生活の自立にも影響が出る可能性があります。しかし、ここで大事なポイントは、フレイルは決して“避けられない老化”ではなく、予防でき、さらに元に戻すことも可能だということです。

○サインに気づく

フレイルの初期段階では、身体面において体重の減少や疲れやすさ、筋力の低下、歩く速度の遅さ、活動量の減少などが見られることがあります。心や気分の面では、意欲の低下や社会との関わり合いの減少もサインになります。これらに早く気づくことが、予防や改善の第一歩です。

○身体の衰えを感じてきたら

もしフレイルになってしまった場合でも、あきらめる必要はありません。専門職と連携しながら、適切な運動や食事、生活支援を組み合わせることで、元の状態に近づける「可逆性」があります。役場の保健師や栄養士と相談しながら、自分に合った計画を立て取り組みましょう。

フレイルは進行する前に予防することが最も効果的ですが、すでに症状があっても改善の余地があります。「もう歳だから…」とあきらめず、小さな一歩を積み重ねることが、自立した生活を長く続ける秘訣です。日々の生活の中で、体と心を大切に作る時間を作りましょう。

はつらつ体操教室を開催します

8月19日は沼田脳神経外科循環器科病院のリハビリの先生をお呼びし、「フレイルチェックをしてみよう！」というテーマでミニ講話と運動教室を開催します。フレイルが心配な方、興味のある方はぜひお気軽にご参加ください。

日 時：8月19日（水）午後1時30分～3時まで
場 所：健康管理センター
テーマ：フレイルチェックをしてみよう！
申込はこちらまで↓
片品村地域包括支援センター ☎(58)4020



商工会職員（経営支援員）採用資格試験実施のお知らせ

群馬県商工会連合会では、令和9年4月1日採用予定の経営支援員採用資格試験を実施します。商工会職員は、地域事業者への経営支援や地域振興事業の推進などを通じて、地域経済の発展を支える仕事です。地域づくりや中小企業支援に関心のある方のご応募をお待ちしております。

▼採用予定日：令和9年4月1日

▼採用予定人数：若干名

▼勤務地：県内商工会または商工会連合会

申込手続き等詳しくは、群馬県商工会連合会ホームページ（URL <https://www.gcis.or.jp>）でご確認いただくか、群馬県商工会連合会組織運営課 ☎027(231)9779へお問い合わせください。

片品村二十歳を祝う会実行委員募集

令和9年1月に行われる「片品村二十歳を祝う会」の実行委員を募集します。

一生に一度しかない二十歳を祝う会という式典を、自分たちの手で運営してみませんか。

実行委員を希望される方は、8月末日までに教育委員会事務局までご連絡ください。

なお、令和4年の民法の一部改正に伴い、成人年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、片品村では、成人式の名称を「二十歳を祝う会」と変更し、引き続き該当年度に20歳となる人を対象として成人祝賀行事を実施しており、昨年度から10時45分開式としています。

▼問い合わせ先：教育委員会 ☎(58)2144

令和8年度 第1回「個人向け上級救命講習会」参加者募集

私たちは、いつ、どこで、突然の病気やケガにおそわれるかわかりません。

「心臓や呼吸が止まった！出血が止まらない！喉に物を詰まらせた・・・」こんな時、そばに居合わせた人ができる応急手当があります。

あなたの勇気が、命を救うのです。

利根沼田広域消防本部の「個人向け上級救命講習会」を受講し、心肺蘇生法とAED（自動体外式除細動器）の使用方法を身に付けましょう。

上級救命講習会では、普通救命講習会（3時間）の内容に加え、搬送法・固定法が加わり、より専門的な内容の講習となっています。

※上級救命講習は、普通救命講習を受講していなくても受講可能です。

※費用は無料で、受講者には講習修了証が交付されます。

▼開催日時：8月28日（金）

午前9時から午後6時まで（8時間、昼食1時間除く）午前8時30分から受付開始

▼開催場所：利根沼田広域中央消防署（沼田市高橋場町2049-1）

▼定 員：10名

▼申込方法：各消防署へ電話でお申し込みください。

▼申込期間：7月27日（月）から開催日前日までとし、定員になりしだい締め切りますので、お早めに申し込みください。

▼問い合わせ先（各消防署）

中央消防署 ☎(24)1734・東消防署 ☎(56)2300

西消防署 ☎(64)0002・北消防署 ☎(72)4349



おせっ子食堂

▼開催日

7月24日（金）

▼場所

尾瀬薬局 2階
（片品診療所のとなり）

▼時間

正午から午後2時まで

▼問い合わせ先：ほしの ☎080(3418)8954

▼参加費

・小2まで無料

・小3から高校まで100円

・大人200円

おはしセットを持ってきて
もらえると助かります。



8月の健康カレンダー

◎予定が変更されることもあります。ご了承ください。

- 18日(火) 1歳半・3歳児健診
 <対象> 1歳半：令和6年9月～12月生まれの児
 3歳：令和5年3月～4月生まれの児
 (対象者には連絡をさせていただきます。)
- 19日(水) ひだまりカフェ
 はつらつ体操教室
 ～フレイルチェックをしてみよう！～
- 25日(火) ベイビーサロン

食生活改善推進員になりませんか？養成講座受講生募集！！

健康や食生活について興味のある方で、講話や調理実習、実技をとおして正しい食生活や健康づくりに関する知識を学びませんか。修了者は片品村食生活改善推進員として、自分や家族、地域のみなさんの健康づくりのためにボランティア活動に携わっていただきます。
 ※詳細については回覧板にてお知らせしています。

- ▼対象者：・片品村に住所がある方で、原則全日程参加できる方。
 ・20歳以上の方(※男女は問いません)
- ▼募集締め切り：令和8年7月31日(金)
- ▼申込み・問い合わせ先：保健福祉課 ☎(58) 2115

日 時	内容
1 令和8年8月12日(水) 午後1時30分～3時45分	開講式・オリエンテーション 講義「健康日本21と健康づくり」「食生活改善推進員と地区組織」
2 令和8年8月24日(月) 午後2時～3時30分	講義「食品衛生について」
3 令和8年9月10日(木) 午後1時30分～3時	講義「生活習慣病について」
4 令和8年10月3日(土) 午前9時～午後1時	講義「学童期の正しい食事について」 調理実習「親子料理教室～ハロウィンランチ作り～」
5 令和8年11月30日(月) 午後1時30分～3時	運動講習会「地域で広げる運動習慣」
6 令和8年12月3日(木) 午前10時～午後1時30分	講義「バランスの良い食事とは」 調理実習「生涯骨太教室～カルシウムを摂取しよう～」
7 令和9年1月15日(金) 午前10時～午後2時30分	調理実習「男性のための料理教室～美味しい！ヘルシー！ ボリューム満点ランチづくり～」 閉講式・修了証書授与

「ぐんま創業スクール」受講生募集

創業するために必要な基本的ノウハウと創業後の顧客獲得方法や売上アップのための極意を学ぶ「ぐんま創業スクール」(片品村の特定創業支援事業)が以下のとおり開催されます。独立・起業にご関心ある方や創業をお考えの方はこの機会に是非ご参加ください。

- ▼開催日程：【前橋会場】10月4日・11日・18日・25日・11月1日(いずれも日曜日)
 【中之条会場】11月15日・22日・29日・12月13日・20日(いずれも日曜日)
- ※開催時間は全コース共通で午前10時から午後4時
 ※前橋会場・中之条会場共に講義内容は同じものです。
- ▼開催場所：【前橋会場】群馬県商工連会館 【中之条会場】中之条町商工会
- ▼対象：●県内で創業を予定している方 ●起業に興味・ご関心のある方
 (原則1年以内に創業を検討されている方)
- ▼定員：各コース40名(応募多数の場合は、参加者を選考させていただきます。)
- ▼受講料：無料
- ▼実施機関：群馬県商工会連合会
- ▼申し込み：右記二次元コードから群馬県商工会連合会ホームページにアクセスし、
 申込フォームからお申し込みください。【申し込み期限】9月4日まで
- ▼問い合わせ先：片品村商工会 ☎(58) 2074 むらづくり観光課 ☎(58) 2112



QRコード

第2回「今残したい片品の景観」写真コンテストを開催

片品村の美しい自然・歴史・文化・祭りなどの景観や尾瀬と人との関わりなどを素材とした作品を募集します。

▼応募規定

カラー・白黒写真の四つ切りプリント(ワイド四つ切りは不可)。未発表または発表予定のない作品に限る。(デジタルプリントの場合は銀塩処理したものを推奨。画像加工禁止・インクジェットプリント不可)

▼応募方法・応募上の注意

作品の裏面に応募票を貼付し、役場まで持参または郵送してください。
 入賞作品の著作権(著作権・所有権・使用权)は主催者に帰属します。入賞された方は、作品原板を必ず提出してください。

※詳しくは募集チラシをご覧ください。

▼締め切り：10月30日(金)当日消印有効

▼発表：12月下旬予定
 入賞作品は直接本人に通知いたします。

▼審査委員：日本写真協会会員 新井 幸人氏
 片品村文化協会写真部

▼賞

- 片品村長賞 1点 賞金3万円+副賞
- 片品村議会議長賞 1点 賞金2万円+副賞
- 片品村副村長賞 1点 賞金2万円+副賞
- 「商工会長・森林組合長・観光協会会長賞」
 ・利根沼田農協片品支店長
 ・片品村景観審議会会長
 ・むらづくり観光課長賞
 ・尾瀬特別賞各1点 副賞
- 特選・入選 特選5点・入選10点 記念品

▼問い合わせ先：むらづくり観光課 ☎(58) 2112



第21回片品村長賞受賞作品
 「絶景スキー」

食育だより

～おいしく食べて、夏バテ防止！～

7月に入り、いよいよ本格的な暑さがやってきます。暑さで体がだるくなったり、食欲が落ちたりしていませんか？

今月は、そんな夏バテを吹き飛ばす方法をご紹介します。しっかり食べて、暑さに負けない体をつくりましょう！

【太陽の恵み！「夏野菜」のすざいパワー】

トマトやきゅうり、ナスなどの夏野菜は、今が一番おいしくて栄養もたっぷりです。水分が多く、汗で失われやすいカリウムなどのミネラルを補給してくれます。また、ほてった体をおだやかに冷やす効果があります。

【お腹の元気をキープ！「冷たいものの食べすぎ」に注意】

暑いとついアイスや冷たいジュース、冷たい麺類ばかりを選んでしまいがちです。冷たいものばかりをとると胃腸の働きが弱まり、食欲不振や下痢の原因になります。冷房の効いた部屋に長くいるときは、温かいスープや温かいお茶を飲んで、お腹の中を温めてあげましょう。(保健福祉課)

☆手軽に作れて彩り豊か☆ 夏野菜たっぷり さっぱりマリネ

【材料(1人分)】

- ・トマト 1/2個
- ・きゅうり 1/2本
- ・パプリカ 1/4個
- ・コーン 大さじ1
- ・酢 小さじ1
- ・砂糖 小さじ1/2
- ・塩 少々

【作り方】

1. トマト、きゅうり、パプリカは食べやすい大きさに切る。
2. ボウルに酢、砂糖、塩を入れて混ぜる。
3. 野菜とコーンを加えて和える。
4. 冷蔵庫で10分ほど冷やしたら完成。



夏野菜には水分やビタミンがたっぷり含まれています。酢のさっぱりとした酸味は食欲を刺激し、暑さで食欲が落ちやすい夏にもおすすめです。

酸味が気になる場合は、砂糖を少し増やしたり、酢を「穀物酢」ではなく「りんご酢」にすると、まろやかな味になります。

令和8年度自衛官等募集案内

募集種目	資格	受付期間 (締切日必着)	1次試験日	2次試験日(口述、身体検査) 及び試験場所	合格発表
一般候補生 (陸・海・空)	18歳以上33歳未満の者	7月1日(水)～ 9月1日(火)	1次 9月17日(木)～19日(土) ※いずれか1日Web試験で実施	2次 10月18日(日)、19日(月) ※いずれが希望する日 (場所:新町駐屯地)	1次 10月7日(水) 最終合格 12月4日(金)
2等種・海・空士	18歳以上33歳未満の者	受付締切 9月10日(木)	1次 9月17日(木)～19日(土) ※いずれか1日Web試験で実施	2次 9月25日(金)、9月26日(土)、 9月27日(日)の希望する日 (場所:相馬原駐屯地(棟東村))	最終合格については、 試験日にお知らせします。
		受付締切 9月29日(火)	1次 10月2日(金) ※Web試験で実施	2次 10月12日(月) (場所:相馬原駐屯地(棟東村))	
※#5以降は、群馬地方協力本部ホームページにてお知らせします。					
予備自衛官補 (一般、技能)	18歳以上52歳未満の者	5月23日(土)～ 9月10日(木)	1次 9月25日(金)～26日(土) ※いずれか1日Web試験で実施	2次 10月3日(土) (場所:新町駐屯地(高崎市))	最終合格 11月11日(水)
防衛大学校 学生	18歳以上21歳未満の者 高卒・中等教育卒 (見込者)	一般	7月1日(水)～ 10月15日(木)	1次 10月31日(土) (場所:前橋市民文化会館)	1次 11月18日(水) ※1次合格者に2次試験等の 連絡があります。 最終合格 12月25日(金)
		推薦・ 総合 選抜	9月5日(土)～ 9月8日(火)	推薦 9月19日(土)及び20日(日) ※総合選抜試験との併願はできません。	推薦:防衛大学校 総合選抜:10月24日(土)、25日(日) (場所:新町駐屯地(棟馬))

*群馬県内の予定になります。記載事項に変更が生じる場合がございますので、事前に沼田地域事務所までお問い合わせください。

▼問い合わせ先: 自衛隊群馬地方協力本部 沼田地域事務所 ☎(23) 4111



年金だより

国民年金には免除や猶予の制度があります

所得が少ないときや失業等により、国民年金保険料を納めることができない場合には、本人の申請によって、納付が免除または猶予される制度があります。

①免除(全額免除・一部免除)申請

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業等の事由がある場合に、全額免除または一部免除となります。

②納付猶予申請

50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定以下の場合に、納付が猶予されます。

③学生納付特例申請

学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

申請には学生証のコピー(表面・裏面)または在学証明書が必要です。

※付加年金または国民年金基金に加入の場合、免除等が承認されると脱退となります。

○過去2年と1か月前までさかのぼって免除等の申請ができます

国民年金保険料の納付期限から2年を経過していない期間(申請時点から2年1か月前までの期間)について、さかのぼって免除等を申請できます。ただし、申請が遅れると万が一のときに障害年金を受け取れないなどの不利益が生じる場合がありますので、免除等をご希望の場合は速やかに申請してください。

なお、令和6年度分の免除・猶予申請の受付は7月1日からとなります。

申請を希望される方は、役場住民課国民年金係に申請期間等をご確認の上、手続きをしてください。

詳しくは、年金事務所へお問い合わせください。

▼問い合わせ先: 渋川年金事務所国民年金課 ☎0279(22)1607

職業訓練(ハローワーク)説明会

ハローワークでは職業訓練に興味がある方を対象に毎月職業訓練説明会を開催しています。無料で職業訓練が受講でき、支給要件を満たせば、月十万円の生活支援の給付金を受給できます。ハローワーク窓口まで、お気軽にお問い合わせください。
LINEで職業訓練のほか、面接会やセミナーなどの情報も配信中です。ぜひお友達登録をお願いします。

▼説明会日程: ●7月21日(火) ●8月18日(火) ●9月15日(火)

▼時間: 午後2時～4時 ▼場所: ハローワーク沼田 会議室

▼問い合わせ先: ハローワーク沼田 ☎(22) 8609



令和8年度 利根沼田広域市町村圏振興整備組合職員採用試験について

1. 採用職種・受験資格及び給料等

(1) 職種及び主な勤務先

職 種		主な勤務先
消防長部局	消防士(救急救命士有資格者を含む)	消防本部 各消防署 など

(2) 受験資格

- 日本国籍を有し、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人
- 平成11年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人
- 高等学校卒業程度以上の学力を有すること
- 心身共に健康な状態であること
- 視力は矯正視力を含み両眼で0.7以上、一眼でそれぞれ0.3以上で、聴力が左右とも正常であること
- 採用された場合、利根郡内及び沼田市内に居住し得る人
- 自動車運転免許普通免許(オートマチック車限定を除く)取得者または見込みの人

(3) 給料等: 給 料(予定): 高校卒 200,300円 大学卒 232,000円

※学歴、経験年数により加算あり

諸手当: 期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等

2 採用予定人員等

(1) 人 数: 消防士 5名程度

(2) 期 日: 令和9年4月1日採用

3 試験方法等

(1) 第1次試験

- ア 試験内容 適正検査、教養試験、作文
- イ 日 時 令和8年9月20日(日) 午前9時から(受付:午前8時30分から)
- ウ 試験会場 利根沼田文化会館(群馬県沼田市上原町1801-2)

(2) 第2次試験(第1次試験合格者のみ)

- ア 試験内容 体力検査、面接
- イ 試験日 令和8年10月下旬 詳細は第1次試験合格者へ通知いたします。
- ウ 試験会場 第1次試験合格者へ通知いたします。

4 試験結果発表

- (1) 第1次試験結果発表 令和8年10月上旬に、受験者へ結果を通知いたします。
- (2) 最終結果発表 令和8年11月上旬に、受験者へ結果を通知いたします。

5 申込及び提出書類等

(1) 申込書の配布等方法

- 利根沼田広域消防本部総務課にて配布
- 利根沼田広域消防本部HP(採用情報)からダウンロード
- ・URL <https://oze.or.jp/fire/recruit/>

(2) 提出書類等

提出方法	郵送又は窓口へ持参
提出書類	①利根沼田広域市町村圏振興整備組合採用試験申込書 1通
	②利根沼田広域市町村圏振興整備組合採用試験受験票 1通
	③最終学校の成績証明書 1通
	④返信用封筒 2通
※詳細は、QRコードからご覧ください。	
受付期間	令和8年7月1日(水)から令和8年8月18日(火)まで ※窓口受付は土日曜祝日を除く午前9時から午後5時まで ※郵送の場合は8月18日(火)必着

●提出先及び問い合わせ先

利根沼田広域消防本部 総務課 群馬県沼田市高橋場町2049-1(中央消防署2階)
☎(22) 3133



HPQR コード

～農林建設課 林業係より皆様へ お知らせ3点～

1 林業に関する補助金制度の変更

①危険木緊急伐採等整備事業補助金（森林整備）

当補助事業の交付対象を明確に基準づけるなど変更しました。

▼交付対象

- (1) 森林法(昭和26年法律第249号)第5条に規定する地域森林計画の対象森林内の立木
 - (2) 前号の対象森林から**最新の航空写真において樹冠が10m以上離れずに連続する**森林内の立木
- ※対象となるかどうか分からない方は、「マッピングぐんま(群馬県HP)」で検索し、確認ください。



▼補助金額 1事業地につき上限20万円
(有価物として処理する場合は、これを差し引いた額)

▼提出書類
申請書とその添付書類

▼施行日：令和8年7月1日

②林業人材育成事業費補助金（人材育成）

当補助事業の補助金額変更や資格の追加など行いました。

▼交付対象者

村内に住所を有し、今後も村内に居住する意思のある林業者
(村税等を滞納していない者に限る。)



▼補助金額
補助対象経費の1/2以内で上限5万円
補助対象経費：研修等の受講料や負担金(教材費含む)、
受験料登録料・研修等に係る交通費及び宿泊費

▼施行日：令和8年7月1日

③林業労働安全性向上対策事業補助金

当補助事業の補助金額や補助率、補助対象経費の変更を行います。

▼補助金額
補助対象林業従事者1人につき安全装備品等購入費合計額の2/3以内で、上限4万円となります。
【**林業に関する安全大会について、年間2回以上自社開催又は参加する事業体の従事者**】については、補助対象林業従事者1人につき、安全装備品等購入費合計額の100%以内とし、上限額は6万円となります。

▼補助対象経費
補助対象林業従事者の安全装備品等の購入に係る経費。
【**安全装備品**】
・チェーンソー防護ズボン及びチャップス(class1以上の表示があるもの)
・チェーンソー防護靴
・チェーンソー防護地下足袋
・林業用ヘルメット(フェイスガード・イヤマフ付き)など



▼施行日：令和8年9月1日

水不足における節水のお願いについて

各家庭でできる節水の方法

私たちは普段、1日に一人で約300リットル(2リットルペットボトル150本分)の水を使用しています。
くらしに欠くことのできない水を大切に使うため、普段から節水を意識した生活をしてはいかがでしょうか。
家庭でできる節水の方法をご紹介します。
今日からでも行うことができるものであり、家計を助ける効果もあります。



○洗濯のときには

- ・洗濯の回数を減らし、まとめて洗う。
- ・洗濯に、お風呂の残り湯を利用する(約50リットルの節水)。
- ・節水型の洗濯機を使う。



○お風呂のときには

- ・洗髪するとき、シャワーの水を流したままにしない(シャワーは1分間に12リットルの水を消費します)。
- ・お湯の張りすぎ・沸かしすぎに注意する。
- ・風呂の残り湯は捨てずにとっておく(洗濯や洗車、樹木への散水などに再利用)。



○炊事のときには

- ・食材などを洗うときに、水を流したままにしない。
- ・食器は汚れが落ち易いよう、ためた水につけておく。
- ・油汚れが目立つ食器は、紙で油分を拭き取ってから洗う(洗剤の節約にも！)。
- ・野菜やお米を洗った水は、樹木などへの散水に利用可能。



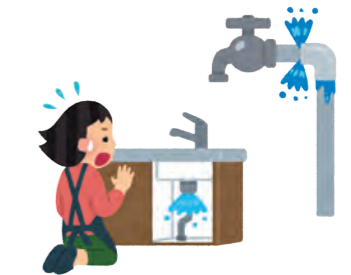
○洗面所やトイレでは

- ・歯磨きや洗顔するとき、水を流したままにしない(コップに水をくんでおく)。
- ・水洗トイレの大小レバーを使い分ける(小レバーは大レバーに比べて2リットル少なくてすむ)。



宅地内漏水の修理のお願い

漏水を放置すると「大変貴重な水」が無駄になるだけでなく、水道料金及び下水道使用料にも影響し、高額なお支払をしていただくことになります。
片品村では2ヶ月ごとの検針の際に「水道料金・下水道使用料のお知らせ」をお届けしています。水の使い方は変わらないのに、前回の検針に比べて急に使用水量が増えたときは、漏水のおそれがあります。
漏水のチェックは水道メーターで簡単に確認することが出来ますので、定期的に点検を行い、何かあれば下記の水道係まで問い合わせください。



道路等での漏水発見時には、連絡をください！

雨などが降っていないにもかかわらず、不自然に路面が濡れていたり、水溜りができているときは、地下に埋設されている水道管からの漏水が疑われます。漏水は資源の浪費となるだけでなく、漏水している水道管は耐久性に欠け、地震などの発生で破損してしまう恐れがあります。
道路上の漏水を発見した際には、お手数でも下記問い合わせ先までご連絡くださるようお願いいたします。



農林建設課 水道係 TEL(58) 2114

3 片品村森林経営管理支援法人の指定について

片品村では、境界明確化事業や森林経営管理制度の実施により森林情報の基盤整備及び森林経営管理を段階的に進めることを目的とし、令和8年6月1日より片品村HPにて片品村森林経営管理支援法人を募集した結果、森林経営管理法第57条に基づき、以下のとおり指定しましたので、報告します。

片品村では、地籍調査が進んでおらず、森林境界が曖昧なため境界のトラブルが発生することがあります。そのため、これを明らか発揮することを目的とし、本取組を実施します。

令和8年度は、以下にしたうえで、森林整備を行い森林の多面的機能(木材生産・水源涵養・土砂災害防止など)を2つの事業実施を予定しており、尾瀬かたしな森林ビジョンや片品村森林ゾーニング検討を通じて適切な森林管理を進めて参ります。皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

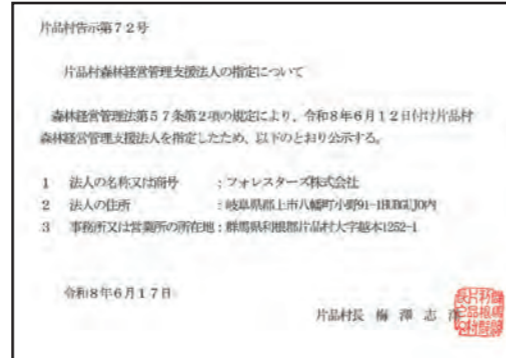
- ・森林境界明確化及び提案型意向調査業務 22-1,22-2 林班
- ・権利集積配分一括計画策定業務 84 林班

(片品村森林経営管理支援法人)

指定者 : フォレストーズ株式会社 代表取締役 小森 胤樹
片品支店 支店長 黒沢 秀基

支店住所: 群馬県利根郡片品村大字 越本 1252-1

指定期間: 令和8年6月17日 ~ 令和11年6月16日



片品村森林経営管理支援法人から

▼片品村内の森林(山林)をお持ちの皆様へ

このたび、フォレストーズ株式会社は片品村森林経営管理支援法人として指定されました。

片品村の森林は、多くの村民の方々によって所有されています。

森林は木材を生産するだけでなく、水を育み、土砂災害を防ぎ、美しい景観や豊かな自然環境を支える大切な財産です。

しかし近年、

- ・山を管理したいが遠方に住んでいて難しい
- ・所有している森林がどこにあるかわからない
- ・境界がわからない
- ・相続したがどうしてよいかわからない
- ・将来、森林をどのように管理していけばよいかわからない

といった悩みを抱える方が増えています。

私たちは、こうした森林所有者のみなさまの相談に応じながら、片品村や関係機関と連携して、森林の適切な管理や活用を進めていきます。

森林のことでお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

片品村の森林を50年後、100年後の世代へ引き継いでいくため、ご理解とご協力をよろしくお願いたします。



フォレストーズ株式会社 片品村支店 支店長 黒沢 秀基

経歴
尾瀬高校自然環境科を卒業後、東京農業大学森林総合科学科へ進学。

尾瀬林業株式会社に就職後、環境省片品自然保護官事務所等の職を経て、片品村の森林環境を良くしていきたいと現職に就く。

2 委員会開催のお知らせ(傍聴が可能です)

尾瀬かたしな森林ビジョン策定委員会の開催について

片品村では、令和7年度から令和8年度にかけて「尾瀬かたしな森林ビジョン」を策定しています。当ビジョンは、片品村が誇る豊かな森林資源を再認識し、その多面的な機能を将来にわたって持続的に発揮していくことを目指すものです。50年先を見据え、片品村民の皆様、そして利根川水系の下流域を支える本村一円の森林を、今後どのように管理・活用していくかについて議論を重ねてまいりました。

この度、本委員会は累計で開催7回目を迎えます。今回の審議を経て、パブリックコメントを実施する予定です。パブリックコメントでは、村民の皆様をはじめとして多くの方々からご意見を頂戴したいと考えており、今回、委員会の傍聴席を用意しておりますので是非ご来場ください。なお、当ビジョン策定業務では、森林環境譲与税を利用しており、片品村の森林・林業の将来のために利用しております。

***予約は、不要です。**

委員会名: 令和8年度 第2回 尾瀬かたしな森林ビジョン策定委員会

場所: 片品村役場 2階 第1・2会議室

開催日時: 令和8年8月3日(月) 午後1時~4時



片品村森林ゾーニング検討委員会の開催について

今年度、「尾瀬かたしな森林ビジョン」の最優先施策として「片品村森林ゾーニング検討」を実施しています。森林ゾーニングは、地利(林業適地や効率性)と地形(災害リスク)という2つの視点で森林を区分することで、木材生産適地の把握、リスク分析、資源量や成長量など林業基礎因子の把握を行います。この取り組みを通じて、片品村における森林の多面的機能の持続的な発揮を目指します。

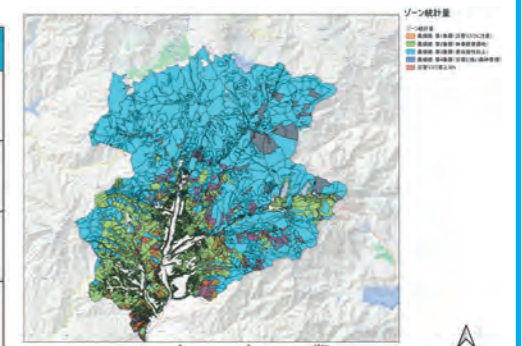
今年度は、全6回のうち第2回から第5回までを公開講座として傍聴席を用意しますので、ぜひご来場ください。第5回では、現地開催を行います。***第2回~第4回の予約は、不要です。**

委員会名: 令和8年度 片品村森林ゾーニング検討委員会

場所: 片品村役場 2階 第1・2会議室

	日時	内容
第2回	令和8年7月14日(火) 午後1時30分~4時	地形・地質の基礎を理解する
第3回	令和8年8月10日(月) 随時決定	リスク判断の実務を理解する
第4回	令和8年10月22日(木) 随時決定	片品村の地形地質を理解する
第5回	令和8年11月4日(水) 随時決定	【現地】現場を見る目の体得

【参考】片品村森林ゾーニング(デモ)



「スマホ役場」7月1日(水)～稼働開始しました！！

スマホ役場とは???

スマートフォンでインストールできるコミュニケーションアプリ「LINE」を活用して、行政手続き(申請・予約・申込等)が利用できるサービスです。

スマホ役場を使うには?

まずは「片品村公式LINE」の友だち追加していただく必要がありますので、下記QRコードから友達登録をお願いします。

片品村 LINE 公式アカウント @katashina

友だち募集中

最新情報をGET!

友達登録すると右のようなメニュー(イメージ)が表示されます。少しずつ手続きを増やしていく予定ですので、ぜひ友達登録をお願いいたします。
※画像は作成中のイメージです。

申請・申込 各種申請・イベント等の申し込み手続き		お知らせ ホームページ 広報誌等
子育て 妊娠・出産 子育て情報	保健 健診・予防接種 などの情報	予約 窓口・施設等 の予約
ごみ 収集日程表 ゴミ分別表	通報 クマアラート その他通報	受信設定 受信する カテゴリを登録

※ほしい情報だけ届く「受信設定(セグメント配信)」も実装予定です。

令和8年度国民健康保険税について

国民健康保険(国保)制度は、加入している人が納める国民健康保険税(国保税)によって支えられています。国保に加入している人が病気やけがをしたときに支払われる医療費や出産育児一時金といった費用は、この国保税と国からの補助金でまかなわれています。

国保税の税額などをお知らせする国民健康保険税納税通知書は、毎年7月中旬頃に発送しています。

1. 令和8年度国民健康保険税率

	所得割	均等割	平等割	限度額
基礎課税額	7.2%	22,000	30,000	670,000
後期高齢支援金	3.2%	7,000	9,000	260,000
介護納付金	3.0%	7,000	7,200	170,000
子ども・子育て支援納付金	0.3%	1,200	800	30,000
計	13.7%	37,200	47,000	1,130,000

<令和8年度国民健康保険税の軽減>

2. 所得が低い方に対する国民健康保険税の軽減

国民健康保険税の軽減は、同一世帯の被保険者と世帯主の軽減判定所得の合計額で判定します。

軽減割合	軽減該当条件 同一世帯の被保険者と世帯主の軽減判定所得の合計額
7割軽減	43万円「+10万円×(年金・給与所得者の数※-1)」以下
5割軽減	43万円+(31千円×世帯の被保険者数) 「+10万円×(年金・給与所得者の数※-1)」以下
2割軽減	43万円+(57万円×世帯の被保険者数) 「+10万円×(年金・給与所得者の数※-1)」以下

※「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」の部分は年金・給与所得者の数が2人以上の場合のみ計算します。
年金・給与所得者の数は同一世帯の被保険者と世帯主のうち、以下のいずれかの条件を満たす人の数です。
・給与収入が55万円を超える人(給与収入のうち事業専従者給与分を除く)
・65歳未満かつ公的年金等収入額が60万円を超える人
・65歳以上かつ公的年金等収入額が125万円を超える人

3. 子ども・子育て支援制度

※令和8年度から「子ども・子育て支援納付金」が国民健康保険税にも含まれることになりました。
子ども・子育て支援制度は、全世代や企業のみさんから支援金を拠出いただき、将来、私たちを支えてくれる子どもや子育て世帯に対して、給付の拡充などを通じて社会全体で応援する仕組みです。

▼制度に関する詳細は子ども家庭庁ホームページ

<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomokosodateshienkin/faq#q2>

または、広報かたしな令和8年2月号(14P-15P)に制度についての掲載がありますので併せてご覧ください。

※ 保険税の計算例は役場ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。
URL: <https://www.vill.katashina.gunma.jp/gaiyou/kakuka/jyumin/zyuuminzei/2016-1209-1640-38.html>

詳しくは下記までお問い合わせください。

▼問い合わせ先: 住民課 国民健康保険税係 ☎(58)2116

高額療養費制度の上限額 (令和8年8月から令和9年7月まで)

※高額療養費制度の見直しは令和8年度と令和9年度の2段階にわけて実施します。
下の表は令和8年8月から令和9年7月までの内容です。令和9年8月以降の見直しについては、厚生労働省ウェブサイトをご参照ください。

適用区分		年収目安	入院+外来【月額上限】 (世帯ごと) (多数回該当)	入院+外来【年間上限】 (世帯ごと)	外来 (個人ごと) ※70歳以上のみ
70歳未満	70歳以上				
区分ア	現役並みⅢ	約1,160万円～	270,300円+1% <140,100円>	1,680,000円	—
区分イ	現役並みⅡ	約770万円～ 約1,160万円	179,100円+1% <93,000円>	1,110,000円	—
区分ウ	現役並みⅠ	約370万円～ 約770万円	85,800円+1% <44,400円>	530,000円	—
区分エ	一般Ⅰ・Ⅱ	～約370万円	61,500円 <44,400円(※1)>	530,000円(※2)	月額上限 22,000円 (年間上限 21.6万円)
区分オ	—	住民税非課税 【70歳未満】	36,900円 <24,600円>	290,000円	—
—	住民税非課税世帯Ⅱ	住民税非課税 【70歳以上】	25,700円 <24,600円>	290,000円	月額上限 11,000円 (年間上限 9.6万円)
—	住民税非課税世帯Ⅰ	一定所得以下 (年金収入約80万円以下など) 【70歳以上】	15,700円	180,000円	月額上限 8,000円

※1 年収約200万円未満である者は、令和9年8月以降、多数回該当の金額が引き下がる(44,400円→34,500円)。
※2 年収約200万円未満であることが確認できた者は、年間上限41万円を適用し、令和9年8月以降に償還払い。

高額療養費制度の見直しに係るQ&A

Q. 8月から医療機関の窓口で支払う医療費が増えるのですか？

A. 窓口で支払う医療費は、その月にどのくらい医療を受けるか、そしてその月の医療費が上限額に達するかどうかによります。

Q. 自身の適用区分はどのように確認できますか？

A. どの適用区分に該当するかは、マイナポータル、資格確認書(任意記載事項あり)又は限度額適用認定証等でご確認いただけます。

Q. 高額療養費の支給を受けるには、どうしたらいいですか？

A. 原則、マイナ保険証をお持ちの方は、医療機関を受診する際、手続きなしで高額療養費の適用を受けられます。マイナ保険証をお持ちでない方は、資格確認書(任意記載事項あり)又は限度額適用認定証等をご用意いただくか、保険者に申請を行う必要があります。(ただし、75歳以上の方は、2回目以降は申請がなくても自動的に口座に振り込まれます。)
なお、年間上限額を超えた部分については、一旦医療機関の窓口でご負担いただき、保険者から償還払いにより支給されます。

国保だより

○8月1日から国民健康保険資格確認書および資格情報のお知らせを郵送します！

8月1日から、マイナ保険証を持っている方に資格情報のお知らせを郵送いたします。また、マイナ保険証を持っていない方には、資格確認書を郵送させていただきます。新しい資格確認書の色は「紫色」です。

なお、70歳未満の方の「資格情報のお知らせ」は有効期限がないため、一度交付した方には再交付しません。

7月末までに世帯主あて特定記録(郵便受けに配達)にて郵送いたします(ただし、資格情報のお知らせのみの世帯の場合は普通郵便)。8月1日からは古い資格確認書等を使用しないでください。期限が切れた資格確認書等はご自宅にて破棄してください。

国保税に滞納がある方は、資格情報を特別療養費(医療費10割負担)とさせていただきます(資格確認書の色は「オレンジ」)のでご注意ください。

○国保の届出は14日以内に！領収書は捨てないで！！

勤めを辞めて社会保険を離脱したときや会社などに勤めて社会保険に加入したときには、国保の加入や脱退の届出が必要です。その他の変更届出も、異動が生じた日から14日以内に保健福祉課にて手続きしましょう。また、医療機関等で診療を受けた場合、領収書は大切に保管しておいてください。医療費関係の申請などで、後日必要になることがあります。

○国保「限度額適用認定証」の申請について

70歳から74歳までの方

【現役並み所得者Ⅱ、Ⅰの方】

「限度額適用認定証」を保険医療機関で提示すると、ひと月の同一保険医療機関等での支払いが高額になる場合、該当する所得区分の自己負担限度額までの支払いに抑えられます(注)。支払が高額になる可能性のある方で証が必要な方は、保健福祉課窓口にて申請手続きをしてください。

【低所得者Ⅱ、Ⅰの方】

「限度額適用・標準負担額減額認定証」を保険医療機関で提示すると、ひと月の同一保険医療機関等での支払いが高額になる場合、該当する所得区分の自己負担限度額までの支払いに抑えられ(注)、入院したときの食事代も減額されます。支払が高額になる可能性のある方で証が必要な方や入院される方は、保健福祉課窓口にて申請手続きをしてください。

【自己負担限度額】

8月以降の自己負担限度額(月額)は、同月広報内に掲載されている「高額療養費制度の上限額」の記事をご覧ください。

※区分が「一般」及び「現役並み所得者Ⅲ」の方には認定証は交付されません。

70歳未満の方

所得区分にかかわらず証が交付されますので、必要な方は外来受診及び入院前に申請してください。

限度額適用認定証もしくは限度額適用・標準負担額減額認定証を医療機関に提示することで、外来及び入院時の支払が自己負担限度額までとなります(注)。

自己負担限度額(月額)については、70歳から74歳とは異なるものとなります。こちらも「高額療養費制度の上限額」の記事をご覧ください。

(注) 限度額適用認定証を提示せず、該当する自己負担限度額を上回る支払いをした場合は、後日、高額療養費として払い戻されます。

※マイナ保険証をご利用の方は、医療機関での負担が自動的に自己負担限度額までとなりますので、限度額適用認定書の申請・提出は不要となります。

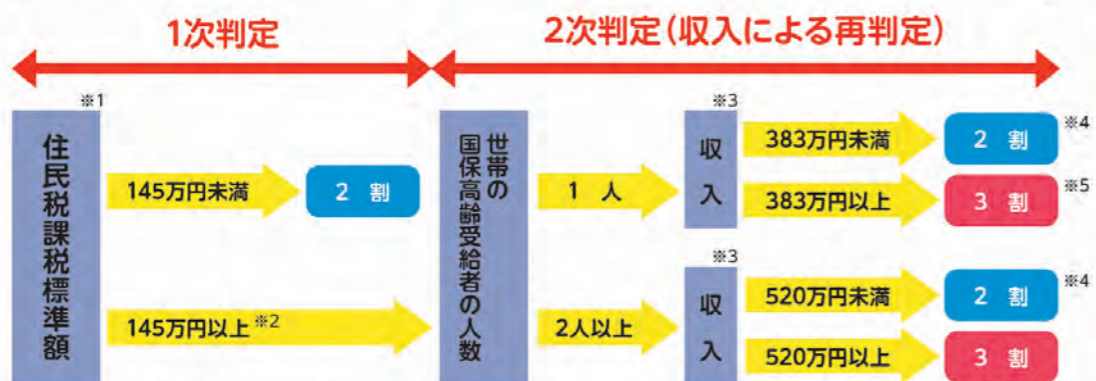
《申請に必要なもの》 国民健康保険資格確認書

※この制度を受けるためには役場保健福祉課窓口で申請をしていただく必要があります。昨年度(令和8年7月までの有効期間)の認定証の交付を受けている方には、保健福祉課から申請のお知らせをいたします。引き続き証が必要な方は申請してください。

限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期間は申請月の1日～7月31日までです。

▼問い合わせ先：保健福祉課国保係 ☎(58) 2115

70歳から74歳までの国保加入者(国保高齢受給者)の自己負担割合について



(注)「住民税課税標準額」は国保高齢受給者個人ごと、「収入」は世帯の国保高齢受給者の合計額です。

- ※1 住民税の計算において、収入金額から必要経費(公的年金等控除及び給与所得控除を含む)、各種控除(社会保険料控除、医療費控除など)を差し引いたあとの金額です。ただし、山林所得や、確定申告された特別控除後の分離課税所得(譲渡、株式、先物等)がある場合は、その金額が加算されます。
なお、19歳未満で合計所得金額が38万円以下の国保加入者がいる場合には、16歳~19歳未満1人につき12万円、16歳未満1人につき33万円が計算上控除されます。
- ※2 世帯の国保高齢受給者で145万円以上の人がある場合には、「145万円以上」と判定されます。また、世帯の70歳から74歳までの国保加入者全員の旧たし書き所得(総所得金額等—基礎控除)の合計額が210万円以下の場合、自己負担割合は2割となります。
- ※3 年金、給与、不動産、株式、配当などの必要経費控除前の金額(分離課税分を含む)をいいます。
- ※4 負担割合が3割の資格確認書または資格情報のお知らせが送付された方については、「国民健康保険基準収入額適用申請書」を提出することにより自己負担割合が2割となります。(保険者により判定収入を把握できる場合は申請が不要な場合があります。)
- ※5 世帯の国保高齢受給者が1人であり、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した人との収入の合計金額が520万円未満の場合は、自己負担割合は2割(※4)となります。

マイナ保険証の確認方法



- 01 ・スマートフォン
・マイナンバーカードを用意します
- 02 「マイナポータル(モバイルアプリ)」にログインします
- 03 「健康保険証」を押します
- 04 「未登録」もしくは「登録済」と表示されるのでご自身の登録状況をご確認ください

カードリーダーのある医療機関でも確認ができます



マイナ保険証の有無

によって交付される
ものが異なります!



資格情報のお知らせの方

医療機関の受診には「マイナ保険証」をご利用ください。



※マイナ保険証の確認方法はチラシ裏面下部をご確認ください。

資格情報のお知らせの更新は、以下に当てはまる方に限り行われます。

- ・70~74歳の方(毎年度更新)
 - ・有効期限が記載されている方
 - ・負担割合が変更になった方
- ※ 資格情報のお知らせ(またはマイナポータル)のみでは、保険診療を受けることができません。

資格確認書の方

医療機関等の受診には「資格確認書」をご利用ください。

- ・有効期限があり、毎年交付されます。また、記載内容が変更になった場合にも書替交付されます。
- ・マイナ保険証での受診が困難で、資格確認書の交付を申請された方にも交付します。

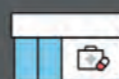
群馬県市町村国民健康保険



医療機関・薬局でご提示いただくのは
以下のいずれかです。お手元にあるかをご確認ください。



医療機関・薬局の受付で提示するもの



マイナ保険証



マイナ保険証をお持ちの方は
マイナ保険証をご利用ください

資格確認書をお使いの方も、利用登録いただければ、マイナ保険証の利用が可能です。

資格確認書



マイナ保険証をお持ちでない方は
資格確認書をご利用ください

※従来の健康保険証の有効期限は終了しました



マイナ保険証にはこんなメリットがあります！

- ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ✓ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ✓ 救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用される



健康保険証として利用できるだけでなく、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。ぜひメリットの多いマイナ保険証のご利用をお願いします！



利用登録は簡単！



マイナ保険証の利用登録をしていない場合も、医療機関・薬局に
マイナンバーカードをお持ちいただくと、その場で登録できます。

※ マイナポータルや、セブン銀行ATMからも利用登録が可能です



マイナンバー
フリーダイヤル **0120-95-0178**

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。
受付時間(年末年始を除く) 平日:9時30分~20時00分
土日祝:9時30分~17時30分

マイナ保険証について
もっと知りたい方は
こちら



後期高齢者医療制度の加入者の皆様へ 令和8年8月以降の医療機関等へのかかり方についてのお知らせです。

以下のご案内は、令和8年8月1日時点における年齢を基準としています。

- ✓ **85歳以上の方全員**
- ✓ **84歳以下でマイナ保険証を普段からご利用されていない方(※1)**
(マイナ保険証をお持ちでない方も含まれます)

・ **新たな資格確認書をお送りしていますので、これまでどおり受診いただけます。**

※資格確認書に限度区分の記載が必要な方は、市区町村の窓口申請することで記載できます。

- ✓ **84歳以下で、マイナ保険証を普段からご利用されている方(※2)**

- ・ **引き続きマイナ保険証での受診をお願いいたします。**
- ・ **資格情報のお知らせ(A4サイズ)は大切に保管してください。**

※資格情報のお知らせのみでは受診できませんが、カードリーダーの不具合など、何らかの事情で医療機関等でマイナ保険証を利用できない場合に、マイナ保険証と一緒にご提示いただくことで受診できます。

※マイナ保険証での受診が難しくなった場合は、同封の申請書を市区町村の窓口提出することで資格確認書を発行します。必要な方は申請書をご提出ください。

※1 マイナ保険証を普段からご利用されていない方は、下記の※2に該当しない方です。

※2 マイナ保険証を普段からご利用されている方は、以下の条件をともに満たす方です。

- ① 過去1年間で6回以上マイナ保険証を利用されている方
- ② 概ね直近3か月以内にマイナ保険証を利用されている方

マイナ保険証のご利用状況は、お届けした資格確認書又は資格情報のお知らせを作成した時点の情報となります。

マイナ保険証のメリットや、利用登録方法については
裏面を参照ください

上
州

第21回 **上州事変** 2026 **8.9 Sun**

片品日和 - 誰か此処へ来て - 13:30開場 / 14:00開演

オリジナル手ぬぐいと
20ヶ所突破記念トートバッグの
物販アリ!

高崎市・中村染工場で染めた、伝統
技法・注染による上州事変オリジナル
手ぬぐい。上州事変群馬県内20ヶ所
選定突破記念オリジナルトートバッグ!



【手ぬぐい】
オレンジ・青・緑・藍色の四色展開 各2,000円

PLACE 会場

【会場】
片品村文化センター ホール
〒378-0415 群馬県利根郡片品村鎌田3982番地

【お車でお越しの方】
間越自動車道：沼田ICから尾瀬・日光方面へ（約50分）

【駐車場】

- 片品村文化センター前の駐車場をご使用ください。
- 指定された駐車場以外の駐車はご遠慮ください。



TICKET チケット

【入場料】

- 村民の方…**無料**
- 村外の方…**1,500円**

● 村内、村外チケット共に全席指定。
● お席は前方より購入順となります。

【窓口でのチケット購入に関するお問合せ】
一般社団法人 片品村観光協会
TEL 0278-58-3222
(受付時間 8:30~17:15 / 休館日なし)

【購入方法(村外の方)】

- チケットぴあ での購入
(WEB・セブン・イレブン店舗)
【販売期間】2026年6月13日(土) 10:00~
【Pコード】542884
【発行コード】2620540
【販売用URL】<http://ticket.pia.jp/pia/event.ds?eventCd=2620540>
- 一般社団法人 片品村観光協会
窓口での購入(直接購入・現金のみ)
【販売期間】2026年6月13日(土) 8:30~

来年も群馬県内を回ります!
情報公開をお楽しみに! /

Twitter 上州事変 @joshujihen より
最新情報更新中!

上州事変へのご依頼は joshujihen@gmail.com 迄



事

主催/上州事変 協賛/一般社団法人 片品村観光協会

変

上
州

* 片品村文化センター ホール *

県内全35市町村をまわります



立川がしら
柳家小もん
三遊亭ぐんま
林家つる子

馬出身の4人が落語を引っ提げて

落語会

第21回 **上州事変**

片品日和 - 誰か此処へ来て -

2026.8.9.Sun

13:30開場 / 14:00開演

主催/上州事変 協賛/一般社団法人 片品村観光協会

事
変